

平成30年度第1回生駒市法令遵守委員会会議録（要旨）

日 時：平成30年5月16日（水）午前10時00分～午前11時16分

場 所：生駒市役所 4階 401会議室

出席者：【委員】 丹羽委員長、九鬼委員、八木委員

【事務局】 大西総務部長、西田総務課長、飯島総務課課長補佐、山下総務課係員、
葛葉総務課係員

会議内容：

1 平成29年度第7回委員会会議録の確認

・意見なしにより承認。

（事務局） 前回の会議で質問のあった確認事項について説明する。No.130について、その後の経過としては、建設発生土の処分については建設工事特記仕様書を変更し、建設発生土の搬出調査を行う場合があるという記載を加えた。実際に聞き取り調査をした案件もあり、今後も必要に応じて調査をしていく予定と聞いている。過積載については、今回の工事について業者に対する聞き取り調査の中では過積載の事実は確認できなかったとのこと。今回の件で警察との協議は行っていない。また、その後要望者から更に問合せ等は特にないとのこと。No.134について、地域の方から議員を通じて地域ねこの保管場所がないかという相談があり、清掃センター内で一時的に地域ねこを預かることはできると回答をした。その後、清掃センターの立地的理由や預かるねこが減ったこともあり、清掃センターを保管場所として提供することはなかったとのこと。

（委員長） 何か意見はあるか。

（委員） 地域ねこのサポーターで行っている事業に市は関わらないのか。

（事務局） 市は関わらず、預かり場所の提供だけで、運営管理は地域ねこのサポーターのみで行ってもらう。

（委員長） 場所の提供だけとはいえ、一度預かってしまうと預かった側も責任は発生してしまうため、実際預かるとなればルールや手続を定めた管理規程などを定めた方がいいだろう。

2 法令遵守推進制度の運用状況（平成30年1月追加分～平成30年3月分）

（事務局） 資料2～4で説明。不当要求に該当すると思われる事案はなかった。No.138について、電話対応の中で脅しのような発言があったが、その後、家族からの謝罪の電話もあり、特に繰り返しや具体的の行動はなかったため、不当要求行為として取り扱うことはしなかった。

（委員長） 今のNo.138であるが、行為対応そのものが不当要求である。個人が特定できていないため、難しいが、引き続き同様のことがあれば、家族からの謝罪があっ

でも不当要求として取り扱う必要があるため、今後注意しておくべき。

(事務局) 本件については、今回1回で終わりそうであり、実際その後特に何もないため、不当要求の可能性はなしとした。

(委員) 今回のようなケースは、要望者の行為自体は不当要求の可能性はあるため、不当要求の可能性の欄は「有」にチェックしておいてもらって、その後総合的に鑑みて不当要求でないと判断したのであれば備考欄にその旨を記載するようにしてほしい。

(委員) 自動車駐車場の駐車料金について、市営のものは減免しているのか。

(事務局) 条例及び規則で、等級を定めて「身体障害者が自ら運転する自動車」を駐車させる場合においては、駐車料金を免除すると規定している。

(委員) No.142 について、カーブミラーの設置については基準を満たさないため断ったことはわかるが、路面標示やカラー舗装については要望を受けて行ったのか。

(事務局) 路面標示やカラー舗装といった対策も、現地確認の結果、新たに講ずる必要がないと判断したため、行っていないという意味だと思う。

(委員) カーブミラーについては市の基準があり、判断していることがわかるが、カラー舗装等についても同様に市の基準があり、基準に照らして必要ないと判断したのか。基準に照らして本来他に優先すべき場所があるのに、議員を通して要望してきたことにより、優先順位が変わるようなことがあってはならない。今回の件は、そういったことはなかったためいいが。

(委員) No.149 について、児童が持ち帰るものは、各担任が判断しているのか。現場の問題であるためわからないが、全国的な問題ということであり、各担任の対応という問題なのかは疑問。

(委員長) 対応方針については、「担任の対応が不十分であった場合には、学校長に改善を願う」というよりは、「既に対応を行っているため、徹底する」ということでいいと思う。

(委員) No.145 について、要望者に議員がいるが、回答として「住民の声として承るが」と答えていることはよろしいのか。

(事務局) 自治会長も来られて、地元としての要望として聞き、課題が大きいと難しいと答えた。

(委員) No.147 について、結果どうなったか。

(事務局) 所管課で注意喚起の看板を設置し、早急な工事の必要性は確認できなかったため、現状は様子を見ていると聞いている。

3 平成29年度報告書(案)について

・意見なしにより承認。

4 その他

・新聞記事の紹介

・次回の会議は、7月2日(月)15:00から開催

15:00から市長面談、報告書提出

- ・次回は、市長に報告書提出後、事務局からの運用状況の報告を審議する。

〔配布資料〕

〔資料1〕平成29年度第7回法令遵守委員会会議録(案)

〔資料2〕法令遵守推進制度の運用状況表

〔資料3〕要望等記録一覧表(平成30年1月追加分～平成30年3月分)

〔資料4〕要望等記録票兼報告書(平成30年1月追加分～平成30年3月分)

〔資料5〕平成29年度生駒市法令遵守委員会報告書(案)

〔新聞記事〕